



10月号目次

- 1 開催したセミナーのご紹介
- 2 法律記事『そのビジネスは適法ですか?』
- 3 書籍のご紹介『なぜ僕らは働くのか』
- 4 『ワインが苦手な人のためのワインの選び方』
- 5 『母校を訪問しました!』



『開催したセミナーのご紹介』

：2023年4月～7月：

2023年4月～7月に弁護士が講師を務めたセミナーの一部をご紹介します。
オンライン・対面を使い分け、皆様にご満足いただけるセミナー開催をめざしております。
今後も順次開催予定です。ご興味あるテーマがありましたら、ご参加お待ちしております。

4月4日（火）開催

「遺言書の作成の留意事項」

講師：小林 義和

4月13日（木）開催

「交通事故事件で医師の協力を得る適切なアプローチと留意点」

講師：栗津 正博

5月18日（木）開催 オンライン（Zoom）

「法務と財務。知らないと怖い相続の落とし穴」

講師：村岡 つばさ

5月20日（土）開催

「社労士の先生方が知っておきたい司法の世界」

講師：根来 真一郎

5月23日（火）開催

「迫る2024年問題/相談事例から紐解く対応策」

講師：前原 彩

5月25日（木）開催

「高齢者施設の労務で気をつけるべきポイント～過去の解雇の裁判例から学ぶ」

講師：川崎 翔

5月30日（木）開催 オンライン（Zoom）

「高齢者施設の労務で気をつけるべきポイント～過去の裁判例から学ぶ」

講師：川崎 翔

6月22日（木）開催 オンライン（Zoom）

「知っておきたい 労災と交通事故の密な関係」

講師：前田 徹 / 辻 佐和子

6月20日（火）開催 オンライン（Zoom）

「高齢者施設におけるカスタマーハラスメント」

講師：川崎 翔

7月14日（金）・7月20日（木）開催 オンライン（Zoom）

「書込み削除誹謗中傷対策」

講師：辻 悠祐 / 松本 達也

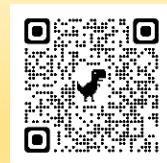
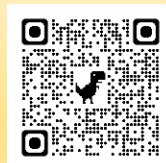
セミナー情報は、よつば総合法律事務所公式HPにて随時お知らせしています。

終了したセミナーの内容や概要もお伝えしておりますのでどうぞご覧ください。



【よつば総合法律事務所 公式HP】

開催予定セミナー情報 | 終了したセミナー報告



気になるアレコレ簡単解説

身近な法律のススメ

そのビジネスは適法ですか？

そんな風に聞かれたらどう答えますか？

「もちろん大丈夫！」という方もいれば、「そういえば本当に大丈夫かな…。」とヒヤッとする方もいるかもしれません。

以下に該当する方は、弁護士などの専門家に一度ビジネスの適法性チェックを依頼することをお勧めします。

- ☑ 事業拡大しているが、ビジネスの規制を今まで本腰を入れて考えたことがない。
- ☑ 今後、他企業から投資を受けることやM&A・上場も視野に入れたい。
- ☑ 取引先の企業に大手企業が多い。
- ☑ メインの事業が規制業種だが、新しいサービスを開発したいと考えている。
- ☑ すごく良いビジネスなのに、なぜか全く競合がない。

上記はあくまでも一つの例ですが、そもそもなぜ適法性チェックが必要なのでしょうか。

この記事は、経営者やご担当者の皆様に向けて、なぜチェックが必要なのか、そしてどのようにチェックをすべきか簡単にご説明します。

記事を読んで気になった方は、ぜひ一度自社の体制を見直してみてください。

◆ ビジネスに関してどんな規制があるのか

まず、社会への弊害などを理由として、そのビジネス自体が法律上禁止されている場合があります。似たような場合として、原則禁止ではあるものの「許可」を必要とするもの、禁止ではないものの「届出」を必要とするものがあります。知らない間に禁止されたビジネスをしている場合は本当に致命的なリスクになることがあります。

各規制業種には、業法上のルールもあります。規制の存在自体を把握していれば自社内で典型的な業務を回すだけならあまり問題も生じないでしょう。ただ、法改正、新しいサービス開発、第三者との連携などの場面が盲点になりがちです。



柏事務所所属 弁護士
三井 伸容

業界を超えた法律のルールもあります。例えば、消費者を守る消費者契約法や景品表示法、個人情報を守る個人情報保護法などがありますが、このタイプの規制は特に様々ですので把握するだけでも大変です。

◆ 規制を守らないとどんなデメリットがあるのか

イメージしやすいものとして、行政指導や公表、刑罰などが想定されます。「これまで問題視されたこともないし、他にもやっている事業者がいる。」「最悪指摘されたら直せばよい。」とおっしゃる方もいますが、上記リスク以外にも今後のビジネス展開に重大な支障が生じるケースがあります。

投資やM&A、上場準備、大手企業の取引の場面などで第三者から違法性を指摘されることがあります。是正可能な範囲で済めば（とはいえ大きくなった事業では是正は大変ですが）、スケジュールの変更や代金調整で済むかもしれませんが、重大な問題が発覚すれば取引自体なくなりかねません。例えば、最近のビジネスでは、保有している顧客データ（個人情報）が重要な場合があります。従前の運用に致命的な問題があると、データを将来的に使うことができなくなるおそれがあります。

他にも、全く別のトラブル（例えば従業員トラブルなど）を抱えた場合に、ビジネス自体の違法性を相手から指摘され、本筋以外でトラブルが大きくなってしまうこともあります。

◆ どうチェックすればよいのか

各省庁のガイドラインを確認したり、不明点を問い合わせたりする方法もありますが、そもそもの規制が対象かわからないなら、弁護士への相談もお勧めです。

当事務所のお客様には新しい事業やサービス開始時にご相談いただく方がいます。



弁護士を活用すれば、多大な投資をする前に致命的なリスクを避けたり、不幸にもリスクが検出されたとしても、弁護士のサポートの下、ビジネス設計を工夫することで回避したりできます。

もし今回のお話を踏まえてご懸念があるならば、当事務所にお声掛けいただけると幸いです。

(文責：弁護士 三井 伸容)

— 人生を元気で豊かにするお勧め書籍のご紹介 —



『なぜ僕らは働くのか』

池上 彰（監修）

今回の「人生を元気で豊かにするお勧めの書籍」は弁護士小林義和から紹介させていただきます。

1 先日、子供の誕生日に本屋に行った際、この本を手にとりました。私自身、子供のころ、働くことについて全く考えていなかったことから子供のためと思い買ってみました。大人も是非読んでみてください。とのことで私も読んでみました。



2 この本の主人公は、中学2年生の男の子で、将来について漠然とした不安を抱えています。その子が漫画を通じていろいろな職業や働くことについて考えていくという形で話は進みます。

本では、お金と仕事の関係、世の中にはいろいろな働き方があること、好き・得意を仕事にしたらどうなるか、幸せに働くこととは、未来の働くこととは、といった内容が子供にもわかるように漫画仕立てで描かれており、大人が読んでもなるほどと思う内容でした。

3 私の中で特に印象に残った話は以下の3つです。

1つ目はレンガ積みの仕事の話です。

建築現場でレンガ積みの仕事をしている人が3人いました。その3人に「何をしているのですか？」とそれぞれ聞いたところ、一人は、「見ればわかるでしょ、レンガを積んでいるんだ」と回答しました。次の人は、「レンガを積んでお金を稼いでいるんだ」と言いました。最後の人は、「レンガを積んで多くの人が喜んでくれる教会を作っているんだ」と言いました。

同じレンガ積みの仕事をしていても、仕事に対する見方がそれぞれ異なっていることがわかります。人が仕事関連にかける時間は通勤時間も含めると週の大きな割合を締めます。仕事に同じ多くの時間をかけるのであれば、自分のした仕事で誰かの笑顔を作ることができる、そんな幸せな考え方をもちながら仕事をしたいと思いました。

2つ目は、お金をもらう意味についてです。

会社で給料をもらったり、お客様からお金を払って頂くということは、相手が感謝の意を伝えるためにお金を払ってくれているんだという話でした(逆に自身がお金を払うということは、感謝を伝えることになります)。

会社で働いていると自分の仕事がどのくらい役立っているか感じるができないこともあります。会社として売上があがり、そこから給料等でお金をもらっているということは、感謝されるような仕事を行っていることの証であるといえます。

最後は、90歳のおばあさんの話です。

90歳のおばあさんに「人生の後悔はありますか?」と聞いたところ、「60歳のときにバイオリンをやりたいと思ったけど、もう遅いかなと思ってやらなかった。あのときやっていたら30年もやれたのに」と回答されたという話です。

やりたいことができるのであれば、何事も遅すぎることはない、やりたいと思ったときにやるべきだと思いました。意欲があれば何でもできる!ですね。

- 4 この本を読むと、忙しい日々のなか一歩立ち止まって何のために働いているのか、自分はどうやって生きていくのかということを改めて考えるきっかけとなり、考え方によっていくらかでも前向きな気持ちになることができる、そのように思える本かと思います。

もしお時間がありましたら是非読んでみて頂ければと思います。

(文責：弁護士 小林義和)



代表弁護士大澤一郎の

「ワインが苦手な人のための ワインの選び方」

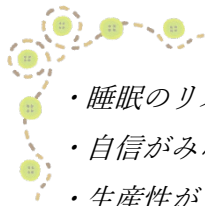


～第75回 お酒を週1回に減らしてみました！

突然ですが、体調管理のため、お酒を週1回程度に減らしてみました。
今までは週2回程度だったので半分です。

「飲まない生き方 ソバーキュリアス」(著：ルビー・ウォリントン)という本を読んで影響を受けました。

本によると、お酒を飲まないと次のようなメリットがあるそうです。すごく納得できるものもあります。



- ・睡眠のリズムが整い、ぐっすり眠れて疲れがとれる
- ・自信がみなぎる
- ・生産性がアップする
- ・不安が軽くなる
- ・お金がたまる
- ・人生に希望、活力、ときめきを感じる

ただ、お酒を飲まないだけだと味気ないです。なので、おいしく食べれる夕食ということで、焼き肉、中華、すき焼き、水炊きなど、結構がつつりした食べ物を夜に食べるようになりました。結果、体重が2～3キロ増えました。

あと、全く飲まないというのはなかなか実践が難しいので、ある程度は飲んでもよいというルールにしています。週1回のお酒も今までよりおいしくなった気がします。

おいしい白ワインを冷やして飲むと、今までより幸せな気分になります。
ワイン1杯1杯を今までより味わって飲みたいですね。



(文責：弁護士 大澤 一郎)

母校を訪問しました！



こんにちは！

千葉事務所の弁護士の根来（ねごろ）です。

先日、高校ラグビー部のOB集合日があり、久しぶりに埼玉県は志木駅にある母校を訪問しました。

空はすっかり晴れ渡り、絶好のラグビー日和の1日となりました。

当日は、現役学生チームと壮年・中堅OBチーム、若手OBチームとの試合が組まれていたのですが、運動不足の私はもちろん壮年・中堅OBチームとして試合に参加しました。

壮年・中堅OBチームは年代が幅広く、即席チームなのでポジションもかなり偏ってしまいます。

私は本来はFW（フォワード）のフランカーというポジションが専門です。ラグビーに詳しい方であればよくご存じだと思いますが、タックルにたくさん入ることが役割の日本代表で言うところのリーチ・マイケル選手のポジションです。

しかし、メンバーの希望ポジションを調整した結果、BK（バックス）のウイングというポジションで試合をすることとなりました。ウイングはとにかく足が速くなければならないポジションなので、本来私には全く縁がないはずのポジションです（笑）

そのうえ即席チームなので、セットプレーも何もあったものではありません。

キックオフも、スクラムも、サインプレーも、ラインアウトも、何もかもが全てぶっつけ本番です（笑）

全てにおいてドタバタとなってしまったのですが、現役の皆さんに適度に手加減をしていただき、久しぶりに先輩や同期と楽しくラグビーをプレーすることができました。世代を超えて一緒にプレーできることは、とっても楽しいですね！ 現役時代は必死に走ったり、タックルしてドロドロになっていたグラウンドも、OBとして訪れてみるとただただ懐かしく感じてしまいました。

また、学生時代には厳しく指導していただいた顧問の先生にご挨拶することもできました。

朝から思いっきり試合をして、懇親会ではみんなで騒いで、へろへろになりましたがとても楽しい1日でした。

やはり部活はアツいですね！

いい気分転換をすることができましたので、

明日からまた仕事に集中をしたいと思います。



（文責：弁護士 根来 真一郎）

【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐 <https://yotsubalegal.com/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋春番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒280-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

受付時間:午前9時~午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。